

平成28年度

交通安全「やさしさをのせて走ろう 山形路」県民運動 実施要綱

～つけたが 光って知らせる はんしゃざい～

(平成27年 山形県警察本部実施「交通安全ご当地標語」選出作品より)

目的

県民一人ひとりが交通事故の危険性を十分認識し、交通ルールの遵守と交通安全運動を推進していくことで交通事故を防止し、安全で安心して暮らせる交通社会の実現を目指す。

運動の重点と推進事項

1 高齢者と子どもの交通事故防止

- いつもの道でも油断せず「いつでも・どこでも安全確認」をしましょう
- 夕方からの外出の際は、明るい色の衣服とピカピカ光る夜光反射材を身につけましょう
- 交通安全の呼び掛けや見守る活動等、地域ぐるみで高齢者と子どもを交通事故から守りましょう
- 視力や体力、判断力の低下など、安全運転に不安があるときは、運転免許を自主的に返納しましょう

2 道路横断時・交差点における交通事故防止

歩行者	<ul style="list-style-type: none">○ 道路を横断するときは、手や旗等で横断する意思を明確に表しましょう○ 道路を横断するときは、「安全横断5則」を守りましょう ①安全な場所を選ぶ ②道路の端で必ず立ち止まる ③右・左の安全を確認める ④安全を確認めたらまっすぐさっさと渡る ⑤横断中も右・左の車の動きに気を配る
運転者	<ul style="list-style-type: none">○ 車に乗ったら歩行者や自転車、車等の存在・動静に注意して前をよく見て運転に集中しましょう○ 心と時間に余裕をもって行動し、信号機や一時停止標識等の交通ルールを遵守しましょう○ 横断歩道では「横断歩行者絶対優先」の交通ルールを遵守し、横断歩行者または横断しようとする者がいる時は、必ず一時停止して安全に横断させましょう○ 見通しのきかない交差点では徐行し、急な飛び出しや発進等に注意しましょう

3 ヘッドライトの早め点灯及びハイビームの積極的活用

- 薄暗くなったら早めにヘッドライトを点灯しましょう
- ヘッドライトをこまめに切り替え、ハイビームを積極的に活用しましょう

4 飲酒運転の撲滅

- 飲酒運転を「しない、させない、許さない」を徹底しましょう
- 家庭、地域、職場から飲酒運転を絶対に出さないようみんなで呼び掛けをしましょう

5 自転車利用時の交通事故防止

- 自転車も「車両」であることを十分認識し、自転車利用の交通ルール(信号機・一時停止標識の遵守、右側路側帯の通行禁止、整備不良、無灯火、携帯電話の使用、ヘッドホン・イヤホンの使用、二人乗り、並進、傘さし運転の禁止)を遵守しましょう
- 見通しのきかない交差点では徐行し、安全を確認して通行しましょう
- 定期的に自転車の点検整備を行い、万が一に備え自転車保険に加入しましょう

6 エコドライブの実践

- ゆっくり発進、ゆっくり停止のエコドライブに率先して取り組みましょう
- 人にも地球にも優しいエコドライブで心にゆとりを持って運転しましょう



主唱 山形県交通安全対策協議会

具 体 的 重 点 推 進 事 項

区 分	具 体 的 重 点 推 進 事 項
全機関・団体	<ul style="list-style-type: none"> ○ 心と時間に余裕をもった行動の励行と、信号機や一時停止標識等の交通ルールの遵守の徹底 ○ 人も車も自転車も、見通しのきかない交差点における徐行・一時停止と安全を確認した通行の徹底 ○ 通り慣れたいつもの道でも油断せず、「いつでも・どこでも安全確認」を徹底 ○ 歩行中・運転中における他の歩行者や自転車、車等の存在・動静に注意した通行の徹底 ○ 横断歩道では「横断歩行者絶対優先」の交通ルールの遵守の徹底と横断歩行者保護意識の向上 ○ 道路横断時の意思表示の推進と安全確認の徹底 ○ 明るい色の衣服の着用と、衣類・靴（側面を含む）・鞆・自転車等への夜光反射材の貼付及び夜光反射材付き日用グッズの活用による存在誇示の推進 ○ 大人が子どもの手本となる交通安全の実践行動 ○ 後部座席を含めた全ての座席におけるシートベルト・チャイルドシートの正しい着用の徹底 ○ 安全運転に不安がある者に対する運転免許の自主返納の促進 ○ 早めのヘッドライト点灯とハイビームの積極的活用による存在誇示と注意喚起対象者（車）の早期発見の推進 ○ 飲酒運転、無免許運転、危険ドラッグ使用運転等の悪質危険運転を出さない気運の醸成と呼び掛けの推進 ○ 飲酒時のハンドルキーパー運動、公共交通機関や代行車、宿泊施設利用等の推進 ○ 自転車も「車両」であることの意識徹底と、交通ルールの遵守 ○ 自転車の点検整備の推進と自転車保険の加入促進 ○ 安全運転につながる「ゆっくり発進、ゆっくり停止」のエコドライブの実践
家 庭	<ul style="list-style-type: none"> ○ 家族ぐるみで交通ルール遵守の呼び掛けの推進 ○ 高齢者や子どもに対する安全な横断指導
地 域 (町内会等)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 交通安全教室（参加・体験型、世代間交流型）等の開催による交通安全教育の推進 ○ 交通安全マップ作成等による高齢者と子どもの交通安全対策の推進 ○ 高齢者世帯の訪問指導、直接貼付活動等による夜光反射材の活用促進 ○ あいさつ、交通安全の一言呼び掛け等、地域ぐるみで高齢者と子どもを守る運動の推進
職 場	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「しっかり前を見て運転」の徹底 ○ 運転中の携帯電話は「電源オフ、ドライブモード、ハンズフリーで安全運転」の実践の徹底
学 校	<ul style="list-style-type: none"> ○ 通学時の交通安全指導による交通ルール遵守の徹底 ○ 通学路等の交通危険箇所の点検による安全対策の推進 ○ 自転車乗用の交通安全指導の推進

期間を定めて実施する運動

運 動 名	期 間
春の交通安全県民運動（春の全国交通安全運動）	4月 6日（水）～ 4月15日（金）（10日間）
飲酒運転撲滅強化旬間	6月 1日（水）～ 6月10日（金）（10日間）
“明るいやまがた、夏の安全県民運動	7月19日（火）～ 8月18日（木）（1ヶ月間）
秋の交通安全県民運動（秋の全国交通安全運動）	9月21日（水）～ 9月30日（金）（10日間）
高齢者の交通事故防止推進強化月間	10月15日（土）～11月14日（月）（1ヶ月間）
冬の交通安全県民運動	12月 1日（木）～12月10日（土）（10日間）
雪どけ期における交通事故防止キャンペーン	3月10日（金）～ 3月16日（木）（7日間）

交通安全の日（街頭指導強化の日）	毎月1日、15日（土・日・祝日と重なる場合は翌日）
------------------	---------------------------

交通事故死ゼロを目指す日（全国一斉）	4月10日（日）、9月30日（金）
--------------------	-------------------

《運転者》

安全運転5則

- ① 安全速度を必ず守る
- ② カーブの手前でスピードを落とす
- ③ 一時停止で横断歩行者の安全を守る
- ④ 交差点では必ず安全を確かめる
- ⑤ 飲酒運転は絶対にしない

《歩行者》

安全横断5則

- ① 安全な場所を選ぶ
- ② 道路の端で必ず立ち止まる
- ③ 右・左の安全を確かめる
- ④ 安全を確かめたら、まっすぐさっさと渡る
- ⑤ 横断中も右・左の車の動きに気を配る

《自転車》

自転車安全利用五則

- ① 自転車は、車道が原則、歩道は例外
- ② 車道は左側を通行
- ③ 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- ④ 安全ルールを守る
 - 飲酒運転・二人乗り・並進の禁止
 - 夜間はライトを点灯
 - 交差点での信号遵守と一時停止・安全確認
- ⑤ 子どもはヘルメットを着用

●交通事故相談の窓口

県では、交通事故に遭ってお困りの方などを対象に、専門の相談員が次のとおり無料で相談に応じております。

〔相談所〕

名称・場所	日 時
山形県交通事故相談所(山形県庁内) TEL023-630-3047(直通)	月曜日～金曜日
山形県交通事故相談所支所(庄内総合支庁内) TEL0235-66-5452(直通)	9:00～16:00

●夜光反射材効用体験「反射視認暗室テント」の貸出し

夜光反射材の効用を体験できる「反射視認暗室テント」の貸出しをしていますので、ご利用ください。

お問合せ先

山形県交通安全対策協議会(山形県くらし安心課内)
TEL 023-630-2196

●高齢者交通安全教室のご案内

県内各地に出向き、歩行者教育システムを活用した交通安全教室を開催していますので、ご利用ください。

お問合せ先

山形県交通安全対策協議会（山形県くらし安心課内）
TEL023-630-2196

●交通安全ゆとり号のご案内

自動車の運転に必要な注意力や判断力を診断する器材を搭載し、県内各地に出向いて安全運転のアドバイスをしていますので、ご利用ください。

お問合せ先

警察本部交通企画課
TEL023-626-0110（内線5035）
又は最寄りの警察署交通課

●歩行環境シミュレーター「わたりジョーズ君」のご案内

県内各地に出向き、パネルに写した映像を用いて車道横断の疑似体験を行い、安全な車道横断についてのアドバイスをしていますので、ご利用ください。

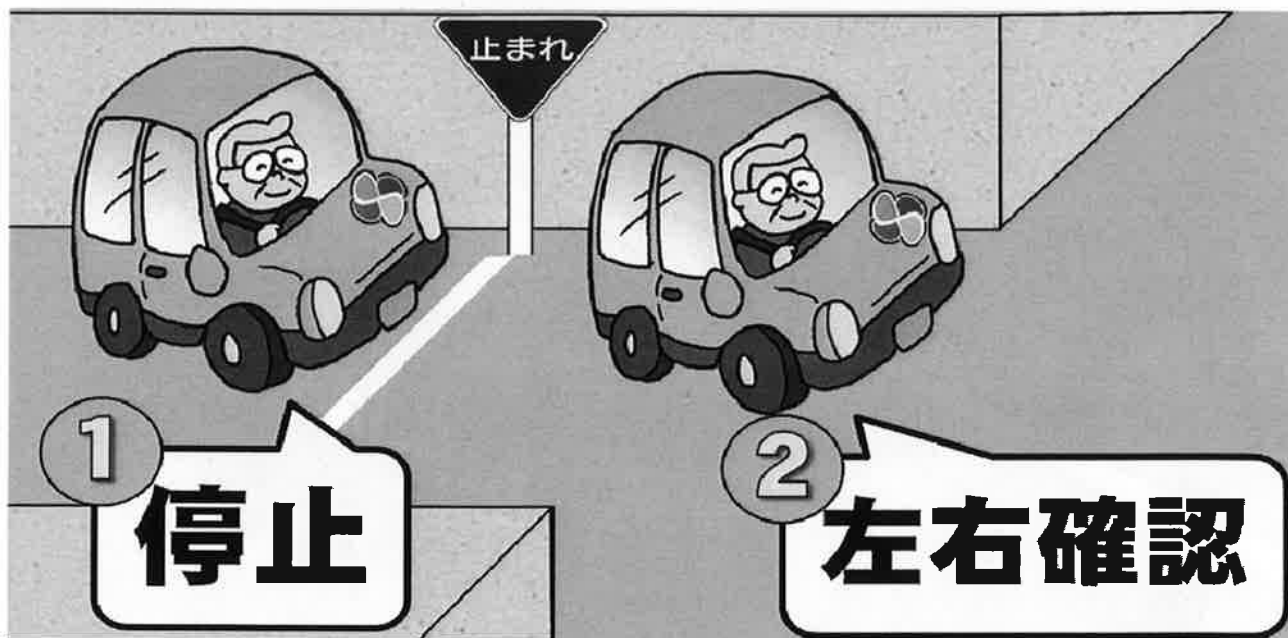
お問合せ先

警察本部交通企画課
TEL023-626-0110（内線5035）
又は最寄りの警察署交通課

交通安全

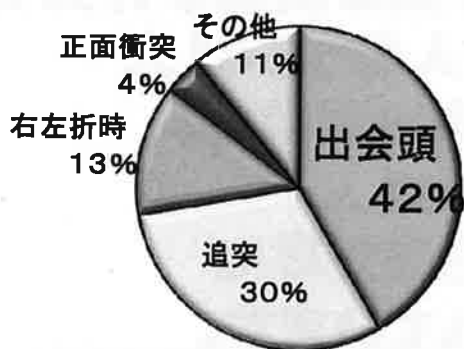
「やさしさを のせて走ろう 山形路」 県民運動

高齢ドライバー事故防止編



過去5年間の高齢ドライバーによる事故

(車両対車両の交通事故)



高齢ドライバーの事故では
出会頭事故が約4割
を占めます。

※ 出会頭事故とは、交差点で右又は左から来た
車両と衝突した事故をいいます。

一時停止は
しっかり止まって
はっきり確認

交通安全ご当地標語

● 「わだらっしゃい」の思いやり 笑顔で返そう「ありがどさま」 ●

山形県交通安全対策協議会

交通安全

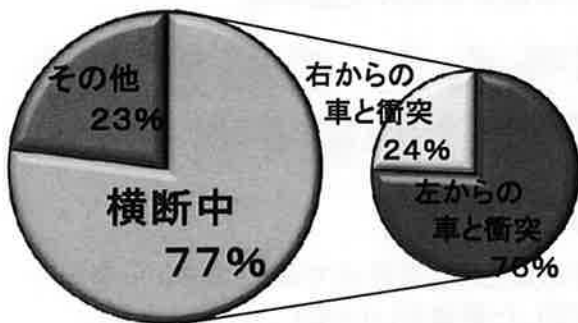
「やさしさを のせて走ろう 山形路」
県民運動

高齢歩行者事故防止編



※ぼんやり運転の車が増えています。
ここでの安全確認がポイントです。

過去5年間の高齢歩行者死者
53人のうち41人
が横断中の事故で、
うち31人
が左から来た車に
はねられています。



道路を横断する際は

①横断前 ②横断中

の2度確認をしましょう!

交通安全ご当地標語

● おっ行げる その気持ちこそ 事故のもと ●

山形県交通安全対策協議会

交通安全

「やさしさを のせて走ろう 山形路」

県民運動

飲酒運転撲滅編



飲酒運転は 凶悪犯罪！

飲酒運転は、重大な交通事故を起こすおそれが高く、極めて危険で悪質な行為です。

飲酒運転をすると、刑事罰や行政処分を受けるだけでなく、勤め先からの解雇や隣近所からの孤立など社会的な制裁を受け、さらには家庭崩壊を招く場合もある恐ろしい犯罪です。

飲酒運転を「しない、させない、許さない」を徹底し、皆で飲酒運転を追放しましょう。

最近の飲酒運転による事故の主な判例

飲酒ひき逃げ事故 懲役20年の判決

飲酒運転で事故を起こし、4人を死亡させ、4人に重軽傷を負わせ逃走した事故の加害者に対し、裁判官は「言語道断。」と、懲役20年を言い渡した。

飲酒運転の事故で同乗者2人死亡 懲役4年の判決

飲酒運転の車が右カーブで道路を飛び出し電柱に衝突、車両は大破し、同乗者2人が死亡した。裁判官は、運転者に懲役4年の判決を言い渡した。



飲酒事故の車に同乗 懲役2年の判決

飲酒運転で対向車2台と衝突し、2人が死亡、4人が重軽傷を負った事故で、運転者が懲役16年の判決を受けたほか、同乗していた者にも「犯行を容易にした。」として、懲役2年の判決が下された。

ハンドルキーパー運動を 実践しましょう!!



ハンドル
キーパー

ハンドルキーパーは、予めお酒を飲まない人を決めておいて、その人が仲間を自宅まで送り届けて、飲酒運転を防止する運動です。

飲酒運転根絶

これは、飲酒と車の運転に対しての甘い考えが取り返しのつかない悲劇を引き起こし、被害者や遺族の方々の人生を狂わせたばかりでなく、自分の人生をも狂わす結果となった交通事故の加害者が、市原刑務所服役中に執筆した手記です。（「償いの日々」第48集より）

私は、その年の10月末日午後9時30分頃、飲酒運転をしてしまい、一人の尊い人命を奪ってしまいました。自動車運転過失致死、道路交通法違反（酒気帯び運転）の罪名で起訴され、判決の結果、2年6月の刑期が確定し、刑務所に服役することになりました。

その日私は、取引先である会社の社長と打ち合せをし、その後、近くの居酒屋で午後6時頃から9時頃まで飲酒をし、アルコールが入ったまま車の運転をし、取り返しのつかない事故を起こしたのです。ハンドルを握る人間として決してやってはいけない飲酒運転、毎日のように新聞やニュースでもこぞって取り上げられ厳罰化されているにも関わらず、「自分だけは大丈夫」、「近いから、まだ時間が早い」、「そんな飲んでないし」、「酔ってないし」と自分勝手な理屈や判断、行動が原因で一人の尊い命を奪ってしまったのです。その時は、飲んで運転している後ろめたさもあったのか、普段よりは慎重に運転していたつもりでした。突然、車の左側に何か気配を感じ、「あっ」と思った時には「ガシャン」と音がして、自転車と共に75歳の男性を撥ねてしまったのです。すぐに車から降り、被害者の方に駆け寄り何度も何度も声を掛けたのですが、反応もなくぐったりしていました。頭の中が真っ白になり、パニック状態で何がなんだか分からなくなって、ただただ「助かってくれ」、「早く救急車きてくれ」と祈ることしかできませんでした。

被害者の方は緊急手術をしましたが、意識は戻ることなく息を引き取ったと警察の方から知らされ、私は人の命を奪ってしまった事の重大さに改めて気づき、何日か食事を取ることもできず、あの時の音（ガシャン）、状況が目を閉じると再現され眠る事ができず、私自身が死んでお詫びをしなればと何度も何度も考えてました。しかし、私が死んだからといって何の解決にもならないと考え直し、一生を掛け償い続けなければいけないと思い直しました。被害者の方、被害者ご家族の事を考えたら、私はまた勝手な考えをしていると思ったのです。

私は逮捕され拘置されておりましたので、直接の謝罪はできず、弁護士を通じて手紙で謝罪をし、妻や両親が私の代わりに被害者ご家族に会い、謝罪をして貰っていました。土下座をして謝罪した事を面会時に聞き、妻や両親にまで辛い思いをさせてしまっている事に本当に情けない気持ちで目を合わせることもできませんでした。保釈後、被害者ご家族に連絡を取り謝罪することができ、示談にも応じて頂きました。私の起こした事犯は決して許される事ではないのに、どんな気持ちで示談に応じてくれたのかと思うと本当に申し訳ない気持ちで一杯になりました。

私は現在、市原刑務所で受刑生活を送っています。私が起こした事犯から逃避せず向き合い、今までの自分勝手な判断や考え、大人としての自覚の甘さを改めて直し、生まれ変わる事もひとつの償いになるのではないかと考え、事犯を忘れないよう、日々、手を合わせ、反省し少しでも償いになるのではないかと過ごしています。私には命があり、これからは私の一生を掛けて償い続けていく決意をしています。それに、不自由な生活をさせてしまっている妻や幼い子ども達の事も考えれば、辛いなどとは言ってはられません。

私は被害者の命だけではなく、家族そして両親にまで被害を与えてしまったのです。それなのに私は家族に支えてもらっています。たくさんの方々にも支えられ、過ごしています。この恩を決して無駄にせず、今度は私が支えていく人間とならなければなりません。

最後に、この手記を読まれた皆様にお願いです。決して、飲酒運転を許さないで下さい。

もし身近でしている人がいるのならば、注意をし、止めさせて下さい。私のような人間がこの世からいなくなって欲しいのです。両親や妻、子ども達にこんな辛い思いを与えないで下さい。自分一人の命ではないのです。事故を起こしてから、人の命を奪ってから気付いたのでは遅いのです。命は二度と戻らないのです。幸せな生活の日々は、戻ってこないのです。

※ 著作権者から許可を得て掲載しております。無断複製・転載は禁止されています。



県民総ぐるみで飲酒運転撲滅を!!

- 飲酒運転を「しない、させない、許さない」を徹底しましょう。
- 家庭、地域、職場から飲酒運転を絶対に出さないよう声を掛け合いましょう。

山形県交通安全対策協議会

交通安全

「やさしさをのせて走ろう 山形路」

県民運動

ドライバー編

～やさしさを魅^みせる3つの行動～

1 横断者を見かけたら止まって渡らせる

～「わだらっしやい」の思いやり



笑顔で返そう「ありがどさま」～

ご当地標語優秀作品より

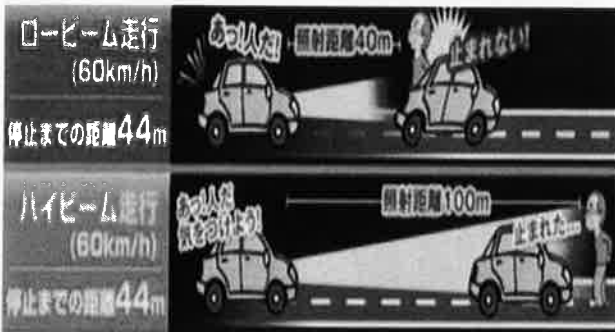
◎このやさしさこそが心のゆとりにつながります。

※歩行者事故の約7割が横断中に発生。



2 早めのヘッドライト点灯・ハイビームの積極活用

～事故防止 早めにライトをつけねばのー～



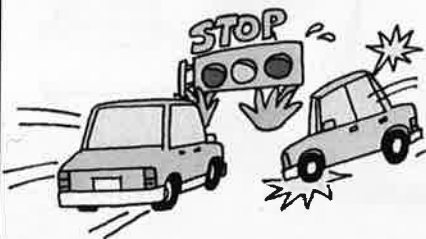
ご当地標語優秀作品より

◎自分の存在をいち早く知らせること、歩行者をいち早く見つけることが事故を防ぐやさしさです。



3 黄色信号は止まれ

～おっ行げる その気持ちこそ 事故のもと～



ご当地標語優秀作品より

◎交差点では、信号の変わり目がもっとも危険です。

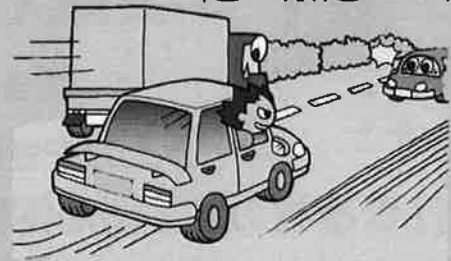
黄色信号でしっかり止まる、他の車へのやさしさが事故を防ぎます。

平成27年の交通死亡事故の特徴

◎ 幹線道路注意!!!

40人死亡
70%

※H27 57人中
国道・県道での死者数



◎ 通勤・業務中の運転に注意!!!

通勤・業務中の事故が多発!!

※高齢者以外の死亡事故のうち
半数以上が通勤・業務中の事故

